

平成29年度心配ごと相談 開設日のお知らせ

心配ごと相談では、町民の皆様の心配ごとや困りごとについて **無料** で相談に応じています。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。
また、弁護士による法律相談（予約制）も行っています。

■開設日・時間・会場

心配ごと相談 ・ 行政相談（7月・9月・11月・1月・3月）

第3木曜日 午前10時～正午（受付11時30分まで）

南小国町地域福祉センターりんどう荘相談室

法律相談

年間4回（6月・8月・11月・2月） 午前10時～正午（予約制）

南小国町地域福祉センターりんどう荘相談室

人権相談

随時受付けています。匿名・電話相談・訪問相談など対応できます。



月	開設日	備考
6月	6月23日（金）	法律相談日（予約制）
7月	7月20日（木）	心配ごと・行政相談
8月	8月25日（金）	法律相談日（予約制）
9月	9月21日（木）	心配ごと・行政相談
11月	11月16日（木）	心配ごと・行政相談
11月	11月25日（土）	法律相談日（予約制）
1月	1月18日（木）	心配ごと・行政相談
2月	2月23日（金）	法律相談日（予約制）
3月	3月15日（木）	心配ごと・行政相談

行政相談とは？

こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- どこに相談したらよいか分からない
- 役所に申請したが、手続きが進まない
- 公共施設（国道等）が壊れていて危険
- 窓口には行きづらい等

一人権に関する相談（例）

- 障がいがあること、外国人であることや疾病などを理由に公共交通機関やホテル、施設、施設の利用を拒否されるなど、差別的な取扱いを受けた。
- 家族や知人が勝手に認知症のある親のお金を使っている。
- 子どもがいじめを受けているようだ。

■相談員の構成

- ・ 民生委員児童委員 ・ 主任児童委員 ・ 人権擁護委員 ・ 行政相談委員
- ・ 弁護士（肥後大津法律事務所）

■相談内容の一例

- (1) 相続問題
- (2) 結婚・離婚の問題
- (3) サラ金問題
- (4) 住宅・土地問題
- (5) 人権相談
- (6) 青少年問題
- (7) 行政に関する相談
- (8) 日常生活における悩みごと
- (9) その他（財産・家庭不和・職業問題等）

お気軽にご相談ください。

■ご連絡事項

相談内容等を相談前にまとめていただき、関連資料等もお持ちいただくとスムーズな対応が可能です。

法律相談は、予約相談となっておりますので、お問い合わせいただき予約をお願いします。



■お問い合わせ 社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会

電話 42-1501 FAX 42-1505 mail:rindou-1@minami-catv.jp